

被ばく線量の分布等について

1. 外部被ばくによる実効線量

福島第一原子力発電所にて放射線業務に従事した作業者の過去3ヶ月の外部被ばく線量分布（各月別の全入域者数）を表1に示す。

表1 外部被ばく線量

区分(mSv)	H30.4月			H30.5月			H30.6月		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
100超え	0	0	0	0	0	0	0	0	0
75超え～100以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50超え～75以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20超え～50以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10超え～20以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5超え～10以下	0	26	26	0	18	18	0	3	3
1超え～5以下	13	509	522	15	481	496	29	460	489
1以下	1001	5840	6841	927	5820	6747	911	5812	6723
計	1014	6375	7389	942	6319	7261	940	6275	7215
最大(mSv)	2.40	8.40	8.40	1.90	9.40	9.40	2.68	6.82	6.82
平均(mSv)	0.11	0.33	0.30	0.12	0.30	0.28	0.15	0.27	0.25

※A P D値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業者）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

2. 外部被ばく線量と内部被ばく線量の合算値（実効線量）

福島第一原子力発電所にて放射線業務に従事した作業者の平成28年4月1日を始期とする5年間の累積線量分布の5月末（H28.4～H30.5）と6月末（H28.4～H30.6）を表2に、年度の累積線量分布の5月末（H30.4～H30.5）と6月末（H30.4～H30.6）を表3に示す。

表2 5年累積線量

区分(mSv)	H28.4～H30.5月			H28.4～H30.6月			増減		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
100超え	0	0	0	0	0	0	0	0	0
75超え～100以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50超え～75以下	0	35	35	0	38	38	0	3	3
20超え～50以下	9	1012	1021	10	1044	1054	1	32	33
10超え～20以下	101	1769	1870	106	1790	1896	5	21	26
5超え～10以下	146	1957	2103	147	1973	2120	1	16	17
1超え～5以下	496	4456	4952	506	4446	4952	10	-10	0
1以下	1185	8096	9281	1176	8145	9321	-9	49	40
計	1937	17325	19262	1945	17436	19381	8	111	119
最大(mSv)	24.96	71.80	71.80	25.98	73.98	73.98	-	-	-
平均(mSv)	2.12	4.82	4.55	2.18	4.89	4.62	-	-	-

※A P D値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業者）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

※H23.10月以降、有意な内部取り込みは認められていない。

表3 年度累積線量

区分(mSv)	H30.4～H30.5月			H30.4～H30.6月			増減		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
100超え	0	0	0	0	0	0	0	0	0
75超え～100以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50超え～75以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20超え～50以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10超え～20以下	0	16	16	0	32	32	0	16	16
5超え～10以下	0	88	88	2	177	179	2	89	91
1超え～5以下	53	891	944	107	1197	1304	54	306	360
1以下	1034	6052	7086	1042	6068	7110	8	16	24
計	1087	7047	8134	1151	7474	8625	64	427	491
最大(mSv)	3.50	14.50	14.50	6.18	16.64	16.64	-	-	-
平均(mSv)	0.20	0.57	0.52	0.31	0.76	0.70	-	-	-

※A P D値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業員）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

3. 特定高線量作業従事者の外部被ばく線量と内部被ばく線量の合算値（実効線量）

特定高線量作業従事者※1の累積線量分布を表4に示す。

表4 累積線量（特定高線量作業従事者）

区分(mSv)	H23.3月～H27.9月
100超え	1
75超え～100以下	191
50超え～75以下	233
20超え～50以下	267
10超え～20以下	186
5超え～10以下	129
1超え～5以下	145
1以下	51
計	1203
最大(mSv)	102.69
平均(mSv)	36.49

（H27.10月より特定高線量作業従事者としての届出は実施していないため、H27.9月までの表として記載）

※1 特定高線量作業従事者

電離放射線障害防止規則第7条の緊急被ばく限度（100mSv）が適用されるとされている作業に従事する者。具体的には、発電所に属する原子炉施設並びに蒸気タービン及びその付属設備又はその周辺の区域であって、その線量が1時間につき0.1mSvを超えるおそれのある場所において、原子炉施設若しくは使用済燃料貯蔵槽を冷却する設備の機能を維持するための作業を行うとき又は原子炉施設の故障、破損等により多量の放射性物質の放出のおそれのある場合に、これを抑制若しくは防止するための機能を維持するための作業に従事する者を指す。

なお、これまでの特定高線量作業従事者については東電社員のみが対象者である。

※2 特定高線量作業従事者の人数は、H23.3月～H27.9月の間で、過去に1度でも特定高線量作業従事者に届出したことのある者である。

※3 A P D値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業員）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

※4 H23.3月～H27.9月の累計の最大値（100超え）は、H25.7月に実施したH23.3月の内部被ばく線量を見直したことに伴うものである。

4. 等価線量

福島第一原子力発電所にて放射線業務に従事した作業者の過去3ヶ月の等価線量（皮膚）分布を表5に、等価線量（水晶体）分布を表6に示す。

表5 皮膚

区分(mSv)	H30.4月			H30.5月			H30.6月		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
500超え	0	0	0	0	0	0	0	0	0
300超え～500以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
250超え～300以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
200超え～250以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
150超え～200以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
100超え～150以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
75超え～100以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50超え～75以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20超え～50以下	0	3	3	0	0	0	0	0	0
10超え～20以下	0	21	21	0	12	12	0	7	7
5超え～10以下	0	67	67	0	65	65	0	26	26
1超え～5以下	14	699	713	16	641	657	29	577	606
1以下	1000	5585	6585	926	5601	6527	911	5665	6576
計	1014	6375	7389	942	6319	7261	940	6275	7215
最大(mSv)	2.70	23.70	23.70	1.90	16.00	16.00	2.68	16.80	16.80
平均(mSv)	0.12	0.52	0.46	0.12	0.46	0.42	0.15	0.36	0.33

※A P D値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業者）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

※等価線量は、臓器や組織が受けた線量であり、皮膚の等価線量限度は500mSv/年（緊急被ばく限度1Sv）となっている。

※皮膚の等価線量は、70 μ m線量当量で評価しており、胸部または腹部の他に手などの末端部の測定を行った場合は、その最大値としている。

表6 眼の水晶体

区分(mSv)	H30.4月			H30.5月			H30.6月		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
150超え	0	0	0	0	0	0	0	0	0
100超え～150以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
75超え～100以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50超え～75以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20超え～50以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10超え～20以下	0	1	1	0	3	3	0	7	7
5超え～10以下	0	38	38	0	16	16	0	26	26
1超え～5以下	13	591	604	15	545	560	29	577	606
1以下	1001	5745	6746	927	5755	6682	911	5665	6576
計	1014	6375	7389	942	6319	7261	940	6275	7215
最大(mSv)	2.40	11.80	11.80	1.90	12.50	12.50	2.68	16.80	16.80
平均(mSv)	0.11	0.39	0.35	0.12	0.34	0.31	0.15	0.36	0.33

※A P D値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業者）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

※等価線量は、臓器や組織が受けた線量であり、眼の水晶体の等価線量限度は150mSv/年（緊急被ばく限度300mSv）となっている。

※眼の水晶体の等価線量は、胸部または腹部に装着した線量計の1cm線量当量または70 μ m線量当量の適切な方で評価しており、マスク面体等による遮蔽効果は考慮していない。

なお、 β 線が主体的となる環境下での作業等について、H30.4月以降、胸部（または腹部）のほかに頭頸部（マスク内側を含む）にも線量計を装着して測定を行った場合には、頭頸部の測定値を採用している。

5. 等価線量の累積値

福島第一原子力発電所にて放射線業務に従事した作業者の5月末（H30.4～H30.5）と6月末（H30.4～H30.6）の等価線量（皮膚）の累積分布の比較を表7に、5月末（H30.4～H30.5）と6月末（H30.4～H30.6）の等価線量（水晶体）の累積分布を表8に示す。

表7 皮膚

区分(mSv)	H30.4～H30.5月			H30.4～H30.6月			増減		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
500超え	0	0	0	0	0	0	0	0	0
300超え～500以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
250超え～300以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
200超え～250以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
150超え～200以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
100超え～150以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
75超え～100以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50超え～75以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20超え～50以下	0	6	6	0	17	17	0	11	11
10超え～20以下	0	75	75	0	114	114	0	39	39
5超え～10以下	0	182	182	4	257	261	4	75	79
1超え～5以下	58	1135	1193	115	1460	1575	57	325	382
1以下	1029	5649	6678	1032	5626	6658	3	-23	-20
計	1087	7047	8134	1151	7474	8625	64	427	491
最大(mSv)	3.60	37.00	37.00	6.18	37.23	37.23	-	-	-
平均(mSv)	0.21	0.88	0.79	0.32	1.13	1.02	-	-	-

※A P D値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業員）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

表8 眼の水晶体

区分(mSv)	H30.4～H30.5月			H30.4～H30.6月			増減		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
150超え	0	0	0	0	0	0	0	0	0
100超え～150以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
75超え～100以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50超え～75以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20超え～50以下	0	0	0	0	2	2	0	2	2
10超え～20以下	0	18	18	0	48	48	0	30	30
5超え～10以下	0	123	123	4	245	249	4	122	126
1超え～5以下	55	1027	1082	109	1396	1505	54	369	423
1以下	1032	5879	6911	1038	5783	6821	6	-96	-90
計	1087	7047	8134	1151	7474	8625	64	427	491
最大(mSv)	3.51	20.00	20.00	6.18	21.02	21.02	-	-	-
平均(mSv)	0.21	0.65	0.59	0.32	0.92	0.84	-	-	-

※A P D値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業員）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

以上